

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・毎朝、全社員で唱和するとともに、手帳に挟み、共有し、誠実に実行するように進めている。 ・経営理念をもとに、各自目標を定め達成に向けて教習している。									8	9										17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内で、各担当を決め常に法令の動きを見ながら、変更がわかれば、社内でも勉強し、外部講師をお招きし勉強会を定期的に行っている。 ・専門誌を毎月定期購読し、常に新しい情報に敏感に動いている。																			16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・お客様第一を掲げ、様々な商品等表示の混同惹起にならないように社名を考える時から常に意識し、いろいろなことを進めている。 ・一人一人それぞれでまずは調べ出し合い、二十三十チェックを行っている。												10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・少ない社員であるが、組織図を作成し各社員がそれぞれ一人何役もい体制整備をしている。また、少ないから逆に横の伝達がよく、全社員で対応を検討し、納得できる体制を整備している。																				16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・建築業界においてもインノベーションの促進とブランド構築に資する優れた意匠を保護可能とすべく意匠法が抜本的に改正され、令和2年4月1日から、建築物、内装、画像の意匠が新たに保護対象となりました。そのため、その都度確認しながら、打合せを進めるとともに、当社でも意匠法をとる準備をしている。									8.2 8.3	9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・上記も含め、独自のシステムで管理するとともに各自パスワードを持ち、データの管理を行い、各自使用しない際は、パソコン等は鍵のついた個人ロッカーへ収納している。管理の仕方は、マニュアルを作成するなど、整備を進めている。																				16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・社内の勉強会も含め、協力パートナーや顧客の皆さまなどと常に対話のできる環境をショールームに作成し皆が集まりやすい環境を構築している。 ・定期的に、イベントを行い顧客の皆さまとの意見交換を行っている。																			16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・協力パートナーとともに倫理面での適切な対応が出来るよう、幅広い年齢の方々の意見交換会を開き、過去はよくても現代社会では受け入れられない事象等のきちんとした対応を皆で学び、管理を進めている。					5					8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●														9		11			13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・同業者での事業承継は元より、常にアンテナを張り各方面と情報交換を行い、若者の力と良さ技術や考え方、経営の仕方を尊重し、共存共栄を図るべき、事業承継が困難な同業者は、グループとして吸収する形も視野に入れながら対策をとっている。										8		9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5				8								12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別やハラスメント等日頃から常に声を掛け、声かけ運動を行っている。また、少ないメンバーだからこそ言いにくいことを伝えるよう、上長が直接話をするなど、ヒアリングを全員でしている。また、その都度、匿名で会社の中での問題を、ボックスに投函し月に一度皆で会議を開きチェックや話し合いなどし環境を整えている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社員全員で、毎朝掃除の時間を設け毎日掃除を行っている。また、定期的に換気を行うとともに、同時に休憩時間をとり自由に仕事が行えるよう配置なども考え、フリーデスクにし、気持ちよくできる環境を設けている。			3						8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・働くスタイルは違っても、経営理念のもと、それぞれの仕事を尊重し、皆で助けあう環境となっている。少ないので、自分の仕事だけでなく、時間があれば他部署の仕事も手伝い理解するような体制になっている。量と質において同じ価値をもつ労働に対しては、性別・年齢・人種などにかかわらず同額の賃金を支払うという原則の元、賃金の決定を行っている。また、金額の決定の仕方も、見える化をして平等にするため誰もが見えるようにしている。					5.5				8.5		10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・年間休日120日確保し、付き合い残業や無駄な残業はやめ、きちんと有休まで定期的にとれる環境づくりを行っている。また、積極的に家庭の行事を共有できる分は共有し、その行事ごとに、休暇をとりやすいよう運営を行っている。			3		5.5				8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・毎回、各メーカーや環境等の変化に伴い、専門職の方を招き勉強会を社員全員で行っている。				4	5.5				8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社員が少ない中でも、年に一度全社員に会社負担で健康診断を実施している。また、事務所にソファを設置し休憩がゆっくりできる環境にしている。				3					8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が、活躍出来るよう、入社時間や退社時間、また休日等柔軟に対応できるよう体制整備を行っている。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・感染症対策として、常に体温、消毒を徹底して頂き、社内でもフリーデスク制を取り入れ、密にならないよういろいろな場所で仕事出来る環境をとっている。また、ZOOMで出来る仕事は極力人と合わないよう対応している。				3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4					8	9			12								

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社ARCATH HOME

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ごみの分別は事細かく行い、厳しくチェックを行っている。また、業者選別もきちんと管理、処理を行っている業者を使っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・ガソリン代を支給する際、行先等の運転管理日報を提出してもらい使用エネルギー量を把握、車ごとに先月と今月と比較・検討し、無駄がないかチェックを行っている。また、エアコン等もなるべく温度を適正に守り、換気でよければ窓を開け対応している。電気代に関しても、毎月の電気代を毎回提示し保管し、社員全員で把握するために、発表ししたら改善出来るか検討している。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・県の簡易計算シートを用いて、CO2排出量を把握している。ペーパーレス化を進めている。また、エアコン等もなるべく温度を適正に守り、換気でよければ窓を開け対応している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・産業廃棄物を減らすために、材料等は極力少なめに発注している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・住宅を提案する際に、再利用できる商品や余った木材の活用を勧め、また発注する際に余らないように着工会議等を協力パートナーと打ち合わせしごみを減らす努力を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・排水ヘッダーやトイレ、キッチンやお風呂、洗面化粧台等の設備において、節水対策機能があるものを標準として提案しており、保全に尽くしている。また、当社の中の衛生設備機器も節水タイプを使用している。また、観葉植物への水も雨水を使用し節水対策を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・裏紙を積極的に使用するとともに、各現場で出た本来廃棄する木材については、子供たちの積み木や家庭でのDIY等に再利用してもらうよう、顧客へ提案を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・家庭での食品ロスから始めるよう、社員の家庭にある賞味期限が迫った食品は会社内に持ち込み、社員同士で持ち寄り交換等を行わせている。	1	2					6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・当社ショールームにたくさんの植栽を設置し緑の創出と保全、管理、また社員の心の環境づくりを行っている。また、お客様の家に、シンボルツリーの設置を提案している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・太陽光発電やIH等の設置を勧め、ZEH等の住宅を提供している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●			・お客様へのドリンク提供の際は、ストローを紙に変え、プラスチックの使用削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●			・営業の社用車や現場社用車をすべてハイブリッドカーにし、また社員の個人の車もハイブリッドでそろえている。また、市街地への乗り入れの際は、乗り合いで行くかまたは、市電やバスを使うよう行っている。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

